

財政状況に関する中長期試算

[粗い試算] 24年2月版

大阪府

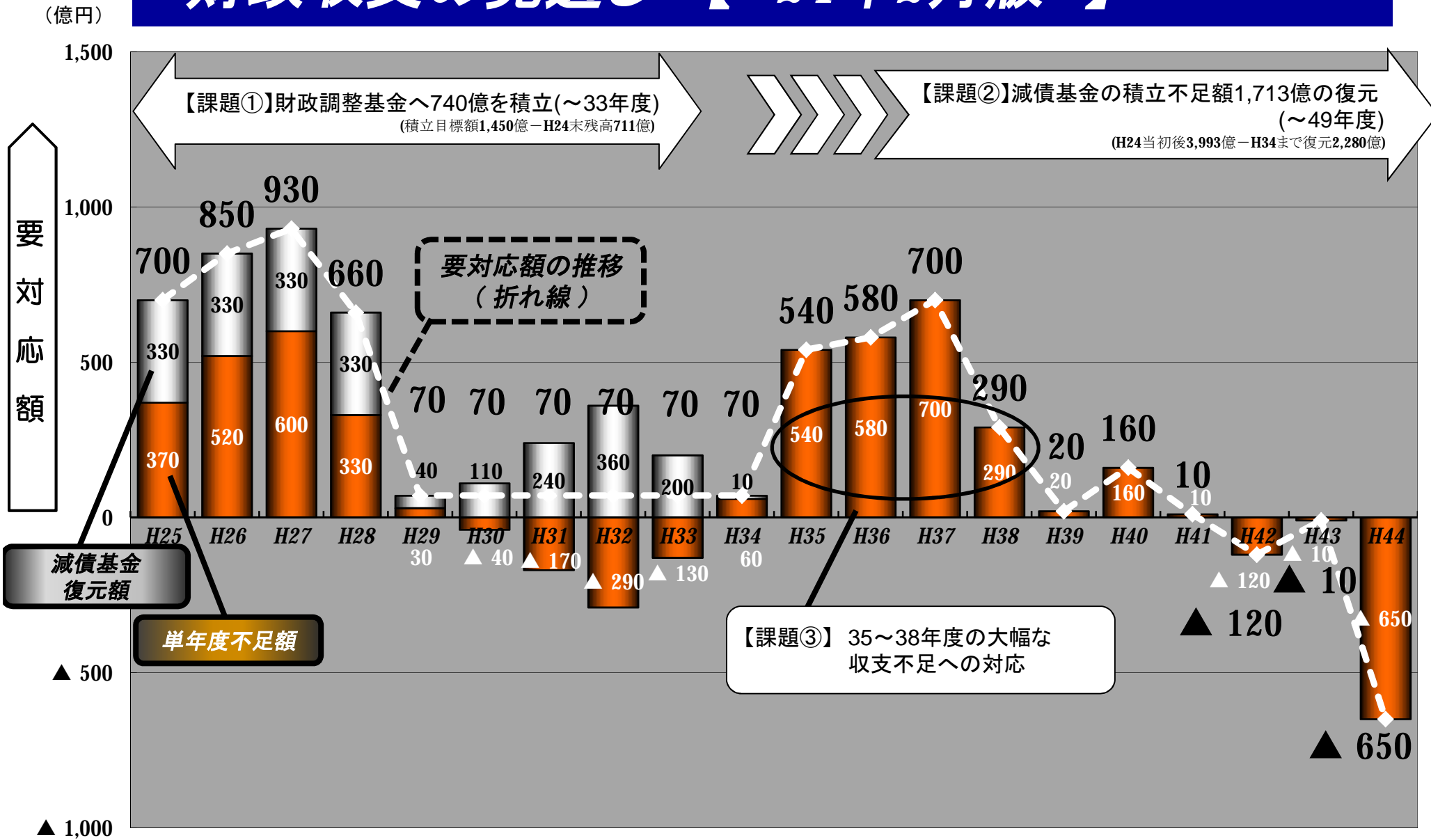
中長期試算(24年2月版)の策定について

- 健全で規律ある財政運営を確保しつつ、“強い大阪”“やさしい大阪”の実現に向けた24年度当初予算案を編成。
- この予算案を発射台にして、「財政運営基本条例」に基づいて、財政状況に関する中長期試算を作成。
- 試算にあたっては、「経済財政の中長期試算」(1/24内閣府)で示された各種数値指標など現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、相当の幅をもってみる必要。

結果のポイント 【 24年2月版 】

- 長期的には収支不足の改善が見込まれるものの、前回試算(23年2月版)に比べて、税収の減少や臨時財政対策債の発行に伴う公債費増などにより、各年度の単年度不足額が増加傾向。
 - 実質公債費比率を早期健全化基準(25%)以上にしないためには、28年度までに1,320億、34年度までに960億の減債基金への復元が必要。
 - この結果、28年度までは、各年度660～930億の要対応額。
- 引き続き、各年度の収支不足への対応に加え、減債基金積立のマネジメントを行い、適切な財政運営を進めていく。

財政収支の見通し【24年2月版】



試算の前提条件 【24年2月版】

■推計期間：平成25年度～44年度 ■推計ベース：24年度当初予算案を基本として推計

歳入	府税	「経済財政の中長期試算」(24年1月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目経済成長率より													
		府税伸び率	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降
		今回試算	+2.0%	+1.3%	+1.5%	+1.6%		+1.7%		+1.8%			±0%		
		(前回試算)	+1.3%		+1.5%	+1.3%			+1.8%			+1.7%	±0%		
		※今後の動向が不明のため、「社会保障・税一体改革」を考慮しない(消費税率の引き上げを見込まない)場合の成長率を採用													
	交付税等	府税と社会保障関係経費の推計を反映させた(臨時財政対策債は、25年度まで発行を見込んだ)													
	一般歳入	税関連歳入については府税の伸びに連動、その他については、25年度以降は原則24年度当初予算と同額とした													
	特定財源	現行制度をベースに歳出連動とした													
	その他	財政調整基金の活用を見込まず													
歳出	人件費	改革プランに基づく人件費削減の取組み(23～25年度 毎年270億円)を前提として現時点での定数削減計画を反映 39年度以降は、38年度と同額とした													
	社会保障関係経費	現制度下における社会保障関係経費を推計 「税・社会保障の一体改革」において国が推計を出している27年度までを推計、28年度以降は国の動向が不明のため同額とした													
	公債費	「経済財政の中長期試算」(24年1月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目長期金利より													
		10年債金利	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35以降		
	今回試算	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%			3.0%			3.5%				
	(前回試算)	1.7%	1.9%	2.1%			3.2%			3.7%					
	※5年債の金利設定については別途算定 ☞ 減債基金への積立ルールについては、参考資料③														
	税関連歳出	府税収入の見込み額から推計													
	その他	事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる事業については、28年度まで個別に積み上げを行った。 (29年度以降は、原則として28年度と同額)													

■財政収支の推計（H24年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H25：+2.0% H26：+1.3% H27：+1.5% H28～29：+1.6% H30～32：+1.7% H33～36：+1.8% H37以降：±0%

【金利設定】 H25：1.6% H26：1.9% H27：2.1% H28～31：2.4% H32～34：3.0% H35以降：3.5%

（単位：億円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
歳出	人件費	8,345	8,290	8,430	8,270	8,150	8,000	7,930	7,860	7,780	7,750
	退職手当	994	1,030	990	920	880	790	780	760	720	730
	退職手当以外	7,351	7,260	7,440	7,350	7,270	7,210	7,150	7,100	7,060	7,020
	社会保障関係経費	3,712	3,860	4,010	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170
	公債費	2,679	3,140	3,210	3,410	3,440	3,400	3,240	3,110	3,010	3,090
	税関連歳出	4,168	4,090	4,140	4,200	4,270	4,340	4,410	4,490	4,560	4,640
	投資的経費	1,763	1,650	1,720	1,510	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	公共	1,100	1,010	980	920	900	900	900	900	900	900
	単独	663	640	740	590	540	540	540	540	540	540
	一般施策経費	9,525	9,330	9,270	9,300	9,420	9,210	9,150	9,140	9,130	9,140
歳出合計(A)	30,192	30,360	30,780	30,860	30,890	30,560	30,340	30,210	30,090	30,230	
歳入	府税・地方法人特別譲与税	11,252	11,500	11,660	11,830	12,010	12,190	12,380	12,580	12,780	13,000
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	6,198	6,230	6,410	6,510	6,410	6,340	6,130	5,910	5,690	5,440
	一般歳入（地方消費税清算金等）	2,527	2,260	2,290	2,280	2,330	2,370	2,410	2,440	2,470	2,510
	特定財源	9,860	10,000	9,900	9,640	9,810	9,630	9,460	9,450	9,440	9,410
	国庫支出金	2,165	2,120	2,120	2,090	2,080	2,050	2,050	2,040	2,030	2,020
	府債（通常債）	935	930	930	740	980	710	710	710	710	710
	貸付金償還金等	6,760	6,950	6,850	6,810	6,750	6,870	6,700	6,700	6,700	6,680
	歳入合計(B)	29,837	29,990	30,260	30,260	30,560	30,530	30,380	30,380	30,380	30,360
単年度過不足額 (C)=(B)-(A)	▲ 355	▲ 370	▲ 520	▲ 600	▲ 330	▲ 30	40	170	290	130	
実質公債費比率	18.9%	19.3%	20.8%	21.9%	24.4%	25.7%	26.4%	24.7%	23.4%	22.2%	
実質公債費比率25%を超えないための 対応額（必要積立額）(D)	260	330	330	330	330	40	110	240	360	200	
■要対応額 (C)への対応+(D)	615	700	850	930	660	70	70	70	70	70	
上記対応後の実質公債費比率	18.9%	19.3%	20.8%	21.7%	23.8%	24.6%	24.9%	23.1%	21.6%	20.2%	

■実質公債費比率

財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間の平均のこと。この比率が25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると「財政再生団体」になる。

■財政収支の推計（H24年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H25：+2.0% H26：+1.3% H27：+1.5% H28～29：+1.6% H30～32：+1.7% H33～36：+1.8% H37以降：±0%

【金利設定】 H25：1.6% H26：1.9% H27：2.1% H28～31：2.4% H32～34：3.0% H35以降：3.5%

（単位：億円）

区分		平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度
歳出	人件費	7,720	7,660	7,600	7,580	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520	7,520
	退職手当	700	670	660	600	600	600	600	600	600	600	600
	退職手当以外	7,020	6,990	6,940	6,980	6,920	6,920	6,920	6,920	6,920	6,920	6,920
	社会保障関係経費	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170
	公債費	3,230	3,690	3,690	3,790	3,440	3,170	3,310	3,160	3,020	3,140	2,500
	税関連歳出	4,730	4,810	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
	投資の経費	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	公共	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
	単独	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540
	一般施策経費	9,150	9,140	9,140	9,150	9,140	9,140	9,140	9,140	9,140	9,150	9,140
歳出合計(A)	30,440	30,910	30,940	31,030	30,610	30,340	30,480	30,330	30,200	30,310	30,310	29,670
歳入	府税・地方法人特別譲与税	13,220	13,450	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660	13,660
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	5,200	4,950	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690	4,690
	一般歳入（地方消費税清算金等）	2,550	2,570	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620
	特定財源	9,410	9,400	9,390	9,360	9,350	9,350	9,350	9,350	9,350	9,350	9,350
	国庫支出金	2,020	2,010	2,000	2,000	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990
	府債（通常債）	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710
	貸付金償還金等	6,680	6,680	6,680	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650
歳入合計(B)	30,380	30,370	30,360	30,330	30,320	30,320	30,320	30,320	30,320	30,320	30,320	30,320
単年度過不足額 (C)=(B)-(A)	▲ 60	▲ 540	▲ 580	▲ 700	▲ 290	▲ 20	▲ 160	▲ 10	120	10	650	

実質公債費比率	23.1%	24.4%	27.9%	29.2%	29.3%	25.8%	23.0%	21.4%	20.7%	20.9%	20.2%
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

実質公債費比率25%を超えないための 対応額（必要積立額）(D)	10
-------------------------------------	----

■要対応額 (C)への対応+(D)	70	540	580	700	290	20	160	10	-	-	-
-------------------	----	-----	-----	-----	-----	----	-----	----	---	---	---

上記対応後の実質公債費比率	20.7%	21.6%	24.2%	24.9%	24.7%	21.6%	19.0%	17.4%	16.5%	16.0%	14.7%
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

財政調整基金への積立目標額について

(単位: 億円)

区分	算出の考え方	名称	発生時期	想定される リスクの合計	うち積立目標額 に積算する額		
1	税収の急減 災害等の発生				600		
2	偶発性 リスク	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会	240	240		
			産業基盤整備協会	125	-		
			産業振興機構	225	225		
			住宅供給公社	135	135		
3	確実性 リスク	事業進捗に伴い 発生の確実性が 高い損失を計上	まちづくり 会計	H35~	413	± α	250
			箕面 特別会計	H13~H27	605		-
			道路公社	S62~H59	150		-
			土地 開発公社	H14~H24	30		-
合計					1,450		

・税収の急減(約540億)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入

・災害等の発生(約60億)

・産業基盤整備協会

H24年度中に法人の解散を予定(要対応額:最大125億円)

・まちづくり会計(250億円)

保有地の売却単価差(410億円)について、損失確定年度の前10年間で均等に積立てることとした場合の要積立額(H33末時点)

・箕面特別会計

府費負担限度額605億円(中長期試算に織込済)を堅持

・道路公社

近年中に料金徴収期間が終了(H28)する鳥飼仁和寺大橋の収支不足分(約35億円)は、公社内の損失補填引当金を充当予定

・土地開発公社

H24当初予算において、未利用代替地を全て処分することを前提とした差損補助金を計上

減債基金への積立ルールに起因する課題

- H13年度以前に新規発行した府債は、最終償還時に多額の一般財源が必要となるルールで積立していた。
- バブル後の景気対策等で大量発行した地方債の最終償還が、H34～44年度にかけて到来するが、この間に合計で約6,800億円の一般財源が必要となる見込みであり、H34年度以降の公債費の急増の要因となっている。

◆ 発行額等の推移(普通会計)

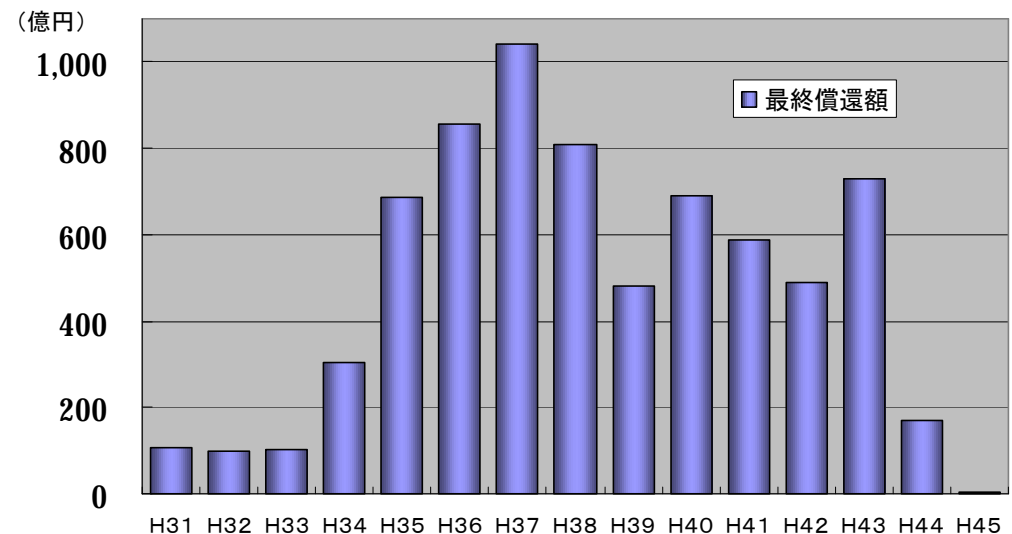
発行年度	発行額		最終償還 年 度	最終償還額 (A)×22.7%
	うち民間資金(A)			
H1	859	475	H31	108
H2	1,007	429	H32	97
H3	1,046	444	H33	101
H4	2,829	1,333	H34	303
H5	4,743	3,026	H35	687
H6	4,299	3,772	H36	856
H7	5,634	4,585	H37	1,041
H8	3,975	3,570	H38	810
H9	3,899	2,114	H39	480
H10	3,708	3,032	H40	688
H11	3,392	2,592	H41	588
H12	3,289	2,153	H42	489
H13	3,356	3,206	H43	728
H14	3,168	731	H44	166
		2,002	H44	2
H15	3,361	2,981	H45	3

※最終償還額は理論値(当初発行額×22.7%)

※1は6%積立ルールのため最終償還22.7%(13年度出納整理期間発行)

※2は3.7%積立ルールのため最終償還0.1%(14年度発行)

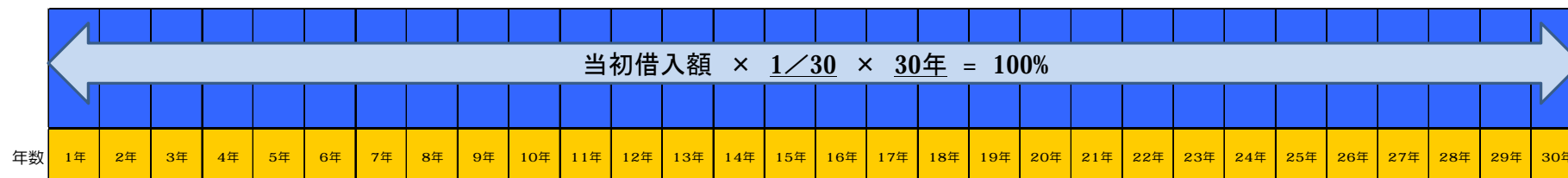
◆ 最終償還額の見込み



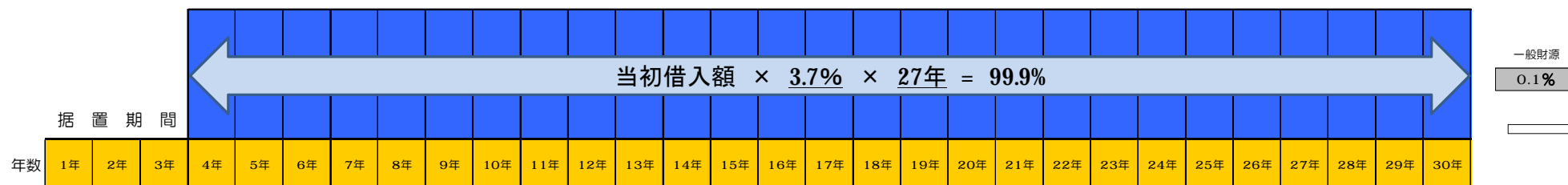
⇒ 平成34年度以降、民間資金の最終償還に必要な一般財源の額が大幅に増加する見込み。

減債基金への積立ルール（30年償還の場合）

◆平成24年度以降に新規発行する起債



◆平成14年度～23年度に新規発行した起債



◆平成13年度以前に新規発行した起債

